
令和元年 第4回 (定例) 国 富 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和元年12月10日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

令和元年12月10日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
6番 飯干 富生君	7番 水元 正満君
8番 津江 一秀君	9番 河野 憲次君
10番 福元 義輝君	11番 近藤 智子君
12番 横山 逸男君	13番 渡辺 静男君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君

農林振興課長 …………… 中山 秀雄君 農地整備課長 …………… 長嶺 善行君
都市建設課長 …………… 吉岡 勝則君 上下水道課長 …………… 大南 一男君
会計管理者兼会計課長 …………… 児玉 和弘君
教育総務課長 …………… 大矢 雄二君 社会教育課長 …………… 松岡 徳君
学校給食共同調理場所長 …………… 福嶋 英人君
監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時28分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。時間前でございますが、全員おそろいですので始めさせていただきます。

本日は、一般質問となっております。

議員におかれましては、政策の提言や疑問点につき納得いくまで質疑・答弁を繰り返していただきたいと思っております。

執行部におかれては、対応方、よろしくお願い申し上げます。

傍聴にもおいでいただいております。ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、山内千秋君の一般質問を許します。山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） おはようございます。きょうは、たくさんの傍聴者の方がおいでいただきまことにありがとうございます。身の引き締まる思いでここに立っています。余りの緊張で足も震え、手もこのように震えております。気を引き締めて質問したいと思っております。

つい先日、不慮の事故で亡くなられた宮田孝夫議員に謹んで追悼の言葉を申し上げます。思えば、私は議員になって文教産業委員に2年間属していました。宮田さんは委員長で、私は副委員長でした。初めてのことで何もわからぬ私に助言ややり方などいろいろと教えてもらいました。本当に助かりました。宮田議員も志半ばで、さぞや悔しかっただろうと思っております。ここに謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

さて、ことしは令和元年で時代も変わったわけですが、この前の台風が日本各地で猛威を振って甚大な被害が出ました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

本町は幸いにコースが外れ被害は余り出ませんでした。人ごとではないとニュースを見るた

び思いました。近い将来に起こると言われる東南海地震に備えていかなければなりません。崩れやすいところとか、避難経路など、地区民で話し合う機会が必要だと思います。

また、10月6日、国富スマートインターが開通しましたが、本町の物量の拠点になり、本町がますます発展し企業誘致の起爆剤になれば、これから町民も潤ってますます発展していくと思います。

この前の町民祭で本町出身の二見颯一君の歌声で、人出も多く大変にぎわいで楽しませてもらいました。

それから、8月末日に靱木池堤防の草刈り作業に手伝いに行き、法面の面積が広く役員さんはじめ十数人で刈りましたが、3時間余りかかりようやく終わることができました。その後、池の取り入れ口の掃除に行き、約2時間余りで終了し、14時ごろ終わりました。ことしから、送水管の耐震用のパイプに入れ替え工事が始まり、あと二、三年先には池、堤防の地震対策で液状化現象を防ぐための工事が予定されているようです。靱木池の役員さんたちが大切に守っているから、予算がつくのだと思っております。

それでは、議長の許しが出ましたので2問質問させていただきます。

パソコンで、インターネットで検索しますが、八代地区には光ケーブルが整備されていないのは時代おくれで不平等ではないか、光ケーブルを整備する方法はないのか伺います。

次に、来年12月に町長の任期が終わるわけですが、まだ1期ではやり残したことがあるのではないのですか。来期の出馬は考えておられるのか伺います。

以上で、壇上の質問を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、山内議員の御質問にお答えをいたします。

まず、八代地区の光ケーブルの整備についてであります。

本町の北俣、八代、深年地区の市内局番78局管内には、平成17年度に県と町の補助事業によりましてNTT西日本がADSL回線を整備していますが、近年のネット社会においては通信速度が遅く不安定なために地域住民の方々が不便な思いをされていることは理解をしているところであります。

光ケーブルの整備につきましては、NTT西日本の試算によりますと、国富町の未整備区域、市内局番78局と市内局番75局の一部の整備事業費は約3億円とのことでありますので、早い段階での整備は財政的に厳しいと考えております。

国のSociety 5.0の政策を踏まえ、移動通信システムが現在の4Gから5Gの電波サービスに移行することに伴い、将来的には78局管内に高速大容量の無線局の設置も必要にな

ってくると思われまことから、光ケーブルの整備につきましては、近隣周辺自治体の動向や携帯電話事業者の事業参入の状況を見ながら今後検討していきたいと考えております。

次に、私の政治姿勢についてであります。

平成28年に町民の皆様の御支援を賜り、町長に就任をさせていただきましたから3年が過ぎたところであります。本当に早いものであります。

この間、議会をはじめ町民の皆様の温かい御指導によりまして、さまざまな事業に取り組みさせていただきました。子ども医療費の無料化をはじめといたします子育て支援や働く若者へのさまざまな支援と定住促進対策、通学路の整備や防災行政無線のデジタル化など安心安全対策、高齢者の足の確保のための地域公共交通会議の設置、学力向上に向けた教育対策監の設置や小中学校の空調設備の整備などであります。

今後に向けましても、人口減少対策、高齢化対策、安心安全対策は国富町にとりまして対策が急がれる重要な課題だと思っております。また、そのほか、医療、介護、福祉対策、産業振興、教育振興、生活環境の整備など取り組むべき課題は山積していると思っております。

そして何よりも、これまでの行政経験を生かし、健全な財政運営を堅持しつつ、町民の皆様の福祉向上のため、向こう4年間につきましても引き続き未来に希望の持てるまちづくりに情熱を注ぎたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんでしょうか。

山内議員、続けてください。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。

若者の未来のためにも、魅力ある働き場、働く意欲が出るような町、地区ができたなら人口減少に歯止めがかかるのではないのでしょうか。

農家若者に農業を継がせるために、パソコンを利用していろいろ調べることができたなら楽しくなるのではないかと。最近の農業は気象予報や経営管理にパソコンを活用していますが、現在のADSL回線ではスピードが遅く苦慮しています。

通信速度が速く安定している光ケーブルの整備については、町費だけでは負担が大きく厳しいと思います。国の制度事業はないか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 光ケーブルの整備につきましては、国の制度事業としまして、高度無線環境整備推進事業があります。

これは、国からの補助率は3分の1となっております。NTT西日本の試算によりますと、先ほど町長が答弁しましたように、国富町の未整備区域の総事業費は約3億円でありますので、国

の交付金を差し引いた国富町の負担額は約2億円程度になるかと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。

地区の業者からも同様の声が上がっている。国内、国外に手を広げて営業拡大を図ろうとしているが、現在のADSL回線では始まらない。

ことしから西都市が国の補助を使って光ケーブルを始めたと聞いているが、地元からの声が上がって整備したのか。それと、事業内容がわかれば教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 西都市では市内中心部の妻地域だけに光回線が敷設されておりまして、中には中心部から離れたところはADSL回線も来ていないところがあるということで、地元からの要望が強かったと聞いております。

また、NTTとしても宮崎県の中央部に位置する西都市が、ネット空白地となっているために光回線を敷設したいという思惑があったようであります。

今年度から西都市では4年計画で、先ほどお答えいたしました高度無線環境整備推進事業で、妻地域を除く市内全域に約12億円の事業費で行っていると聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 北俣、八代地区には光ケーブルもない、ケーブルテレビもない、田舎のほうは回線利用が少ないというだけで、光ケーブルの整備がないのは。本庄地区は光ケーブルをつけるのに費用が二、三万円程度でできると聞いています。都市部と田舎を区別するのは、不平等ではないでしょうか。本庄地区に比べ情報格差があると感じます。そのため、若者が住みたいという魅力が乏しいという意見も聞いております。

町では、どのように捉えているか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 光ケーブルやケーブルテレビが未整備ということで、地元の方から不便だという声を聞いております。

八代、北俣地区は携帯キャリア、これはドコモとかau、ソフトバンク、このサービス区域でありますので、それぞれの4G電波、スマホ対応の電波が届いておりますので、それを利用すれば情報は入ってきますので、極端な情報格差は生じていないのではないかと考えているところで

す。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 78局管内である法華嶽公園はどうしているのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 法華嶽公園のインターネットについては、携帯端末の電波を使用しておりまして特に問題なく使っているところであります。ですから、北俣、八代、深年地域においても携帯電話の電波を利用してインターネットの接続が可能ではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 携帯端末用の電波をパソコンで使うことが可能ですか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 携帯端末用の電波を一度ルーターとよばれる機械に受信して、それをWi-Fiに変換することでパソコン、タブレット、スマートフォンでも利用することができます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 法華嶽公園じゃ携帯端末用の電波を使用していると聞きましたが、携帯端末用の使用料金は幾らぐらいかかるか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 利用料は、使った分で金額が変わりますが、法華嶽公園は基本料金が月当たり20ギガバイトの利用で、税抜きで4,200円で設定しております。

利用料は、使用する携帯電話会社や利用量によっても異なりますが、このほかに別途機械代、先ほど言いましたルーター、その購入費用が別途かかりますけど、それが費用としてはかかっているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 北俣地区は携帯端末電波も弱く、安定していないと聞いています。使えないのではないかと思います。どのような状態か伺います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 北俣地区は全てではないですけど、ドコモ回線とソフトバンク回線の2社、データがありましたのでお答えいたします。

榑木池付近では、動画閲覧にはちょっと不便を感じるものの、その他の地域では支障なく使え

るものと思っております。回線速度が10Mbps以上なら動画とかで見れるということですが、靱木池に関しては4Mbpsから1.5Mbpsの間で、ちょっと見にくいというデータが出ております。そのほかの地域は10Mbps以上でありますので、動画も閲覧できるのではないかと考えております。スマートフォンの通信ができる地域なら使用可能ではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 中山間地域に位置する北俣、八代、深年地区は光ケーブルが整備されていないため、特に若者や企業主の方が不便と感じられております。地域の若者の定住対策、中小企業の活性化につながるのではないのでしょうか。

全地域になると大きな事業費がかかるので、財政面からすぐに整備することは難しいことと思います。

町長も北俣に住んでおられるわけですので、勝手に悪いと思っていらっしゃることですよね、町長。地域の現状を御理解いただき、早急な整備に向けて努力していただくことを希望してこの質問を終わります。

次に、次期出馬について町長のお答えをいただきました。

町政に携わって3年ですが、まだやり残したことがたくさんあると思います。

これから、高齢化社会になってきますが、保健介護課長を歴任された経験を生かした対策ができると思います。また、財政課長も歴任され、町の財政運営に発揮されて、これからの町政発展に尽力いただき、これからの国富、安全で安心なまちづくり、元気な国富、未来に希望の持てる国富、町長の最重要対策として人口減少対策、高齢化対策、安心安全対策、町の発展のためにも来期も期待しています。私も、微力ながら応援したいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで、山内千秋君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡辺 静男君） 次に、飯干富生君の一般質問を許します。飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） おはようございます。

日本共産党の飯干富生です。

質問の前に、私からも一言申し上げたいと思います。

去る11月12日、農作業中に不慮の事故により同僚議員の宮田孝夫君が急逝されました。文教産業常任委員長の職責を誠心誠意努めておられたありし日の姿を思い返しますと、志半ばでこの世を去られたことは、まことに残念でなりません。本人もさぞかし無念であったろうと推察いたしますところであります。ここに謹んで哀悼の意を表明するものであります。私たちは、宮田孝夫

君の遺志を引き継いで国富町議会議員の職責を全うしてまいります。宮田さん、どうか安らかにお休みください。

それでは、議長の許可を得ましたので質問に入らせていただきますが、今、国内では季節外れの桜の話題でいっぱいでございます。あろうことか、数年前から繰り返されてきたあの異様な光景を毎日のように動画で拝見するたびに、一体どうなっているんだろうかという疑問がどんどん湧いてきて、全ての証拠を政府みずから隠滅を図るという前代未聞の対応でありまして国民の怒りは高まるばかりであります。1万8,000人もの人たちが、あの桜の花を見るために集まったのでしょうか。よくわかりません。私たちの血税が使われていること、そしてまた前夜祭からの流れの不透明感、毎日のようにメディアも取り上げております。野党の追求対策本部までできました。年を越えても、この話題は、この問題は収束しないのではないのでしょうか。

政府、安倍政権におかれましては、この際、誠心誠意反省をし、謝罪をして、必要なあらゆる資料を国民の前に出すべきであります。これは、政治家、政党間のことではありません。国民に対する誠実さが見られないことによるものであります。

それでは、質問を行います。

最初に、商工業振興政策について2点伺います。

令和元年度予算で、新たに組み込まれている既存店舗のリフォーム事業費補助金の利活用状況と今後の計画を伺います。また、店舗の改修費用については補助対象となる工事金額の下限を引き下げてほしいとの意見が出されておりますが、町当局の見解を伺いたいと思います。

2番目に地域公共交通対策について2点伺います。

まず、デマンド型乗合タクシーの実証実験がこの秋に行われました。その実験結果は、どのようなものであったのかを伺いたいと思います。また、次回の地域公共交通会議の開催予定時期とあわせて、どのような提案が行われようとしているのか伺いたいと思います。

3番目には、防災・減災対策について伺います。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づく本町の事業内容と計画について伺いたいと思います。

最後に道路行政について伺います。

本町中心部の真下を通る本庄トンネル内の漏水量が再び増加傾向にあり、歩行者、自転車の通行に危険な状態が見られます。効果的な止水対策の見解を伺いたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、飯干議員の御質問にお答えをいたします。

まず、既存店舗リフォーム事業についてであります。

本年度、新規事業であります既存店舗リフォーム事業は、対象事業費50万円以上のリフォームに対し補助率5分の1の限度額30万円を交付するもので、11月末現在で4件の申し込みがされています。一方、商工会ではリフォーム事業費が50万円未満のためにこの事業で取り組めない事例もありますことから、制度の見直しについて、町に対し要望が出されているところでもあります。

町でも既存店舗リフォーム事業については、活力と魅力ある店舗の創出や創業希望者への支援、小規模事業所の継承策として有効な事業であると考えております。

したがって、対象事業費の見直しについて、今後、商工会と協議し検討してみたいと考えております。

次に、デマンド型乗合タクシーの実証実験につきましては、地域公共交通会議での協議を踏まえ、より効果的かつ効率的な地域公共交通モードとしていかにあるべきかを検証するため本年9月から10月にかけて行ったところです。実証実験の結果は、当初想定していた利用者を70歳以上の高齢者と障害者で合計94人と見込んでおりましたが、利用登録された方は36人で、うち実際に利用された方が17人、延べ195回の乗車で1人当たりの乗車は11.5回という結果でありました。

通行経費の内訳は、2カ月間で19万7,620円で、そのうち1乗車当たり300円の個人負担分を差し引いた13万9,120円が町の負担額となりました。

このたびの実証実験で得た結果としましては、地区説明会や事前広報により広くPRに努めたものの自家用車運転による移動思考が根強いこと、乗車に際しあらかじめ電話予約をすることに慣れていない、乗車できる回数が週往復2回では足りないなどの理由から実証運行の利用実績が低調となったのではないかと考えております。

今後は、この実証実験の結果を踏まえ、運用のあり方を詳細に見直し、地域公共交通会議で協議しながら、できる限り早急に町民にとって利便性の高い地域公共交通モードとして確立していきたいと考えております。

次に、地域公共交通会議の開催予定時期と提案内容についてですが、先ほど答弁しましたとおり、デマンド型乗合タクシーの実証実験の結果を検証し、より効果的かつ効率的な運行内容の見直しを行い、それらとともに現在策定中であります国富町地域公共交通網形成計画案について協議していただく予定であり、時期については来年2月末を予定しております。

次に、国土強靱化基本法に基づく本町の取り組みについてであります。

国では防災に対する重要インフラ等の機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策を平成30年度から実施しております。また、3か年緊急対策とは別に、地域の国土強靱化を一層推進するため、市町村が地域計画に基づき実施する取り組みまたは地域計画に明記した

事業に対し、国において重点配分、優先採択等を行うことを打ち出したことから、現在、本町におきましても国土強靱化地域計画の作成に着手したところです。

計画の詳細につきましては、現在、調査分析を行っている最中でありますので、今後、計画がまとまった時点でお示ししたいと考えております。

地域計画の策定期間につきましては、来年6月を予定しておりますが、できる限り早い完成を目指し、国の承認を受けたいと考えております。

次に、本庄トンネルの止水対策についてであります。

本庄トンネルは、本庄市街地の交通渋滞、交通事故の解消を目的に建設され、平成12年10月に供用開始しております。

これまで、県高岡土木事務所では漏水による利用者への影響が懸念されたことから、平成25年度に漏水の詳細調査と補修工法の検討を行い、翌平成26年度に止水対策工事を実施しております。

県によりますと、平成29年度に実施した5年に1度の近接目視による点検では、監視を必要とする状態との判定結果で早期に改修を要する状態ではないとのことであります。

今後も、利用者の安全性を確保するためには、重点的な監視体制の整備と適切な維持管理が必要と思われるので、止水対策につきまして県に対し要望していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。ないようです。飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） ありがとうございます。

それでは、住宅のリフォーム事業費補助金のことにつきまして答弁がございましたので、この事業の内容で2つ取り組まれているということで、前のときからされている空き店舗リフォーム、既存店舗リフォームとありますが、それぞれ伺いたいと思います。

まず、空き店舗リフォームにつきましては、これまでの予算消化はどういう状況であったかをお聞かせください。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 空き店舗リフォームについては、今のところ申し込み件数はありません。実績ゼロであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） まことに残念なことに、空き店舗が埋まらないという状況があるということがわかりました。これ以上聞くことはしませんが。

それでは、既存店舗のリフォームにつきまして4件あったということですが、どういった内容

のものか、また、工事総額としてどれくらいあったのかということ伺いたと思います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 4件は、最初に申し込まれた方が外装と天井、電気設備の工事であります。2番目が入り口のサッシの取り替え、3番目の方が内装と入り口の屋根塗装、そして4番目がお店のシャッターの取り替え、その4件であります。

その対象事業費が373万2,480円で、町からの補助金69万1,000円を交付しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） ありがとうございます。

50万円ということですので、これ見ますと4件で、平均で、単純ではないと思いますが、90万以上のかなり思い切った投資をされているところもあるのかなあと思います。したがって、よほど力のあるといったらいけませんが、計画性のあるところはされたかもしれません。

問題は、既存店舗をどうやって維持していくのかということと、後継者をどうやって育てていくのかというのが、これどの業界も一緒ですけども、そういった際にもっと使いやすい制度というので、先ほど町長の答弁にありましたように、商工会からの要請もあったのだらうと思いますが、補助の要件緩和としてどういうものを考えておられるのかということと、これから打ち合わせ、話はされると思いますが、どういったものが考えられるのかというのがあれば伺いたと思います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 事業費の下限というか見直しについては、商工会の事務局とも協議しておりまして、その中では、例として、金額の小さいお店の看板、そういうものを統一したものにすればどうだろうかという意見も出ております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） 今、看板という話がありました。私も思いますに、旧道のほうとか、国富町の商店は非常に、何ていうかな、外に向かって宣伝をしようという意識に少し欠けるのかなあというのがあります。

したがって、例えば、ずっと昔にされたと思いますが、あの街路灯のあの大きな水銀灯がありますよね、黄色い。あそこについている看板が、もう店名の入った看板が壊れていますね。

街灯の下についても、もう1個、もうほとんど壊れて、私も撤去してもらったことがあります

が、そういったところがあって、非常にこう言うてはいけないけど、みすばらしいですよ。街路灯の下のもう店もないお店の名前が残っていたり、半分割れていたり、蛍光灯の球だけむき出しになっていたりとかいうところがありまして、見た目からすると元気が出るどころじゃないわけですね。

そういったところは、また、商工会さんとともに検討していただいて、せめてあそこだけ、こちらの稲荷からずっと六日町ぐらいまでありますけれども、せめてあそこだけはきれいに撤去していただいて、別の飾り物、もう現に照明がありますのでいいと思いますが、別の飾り物にしてもう一度やっていただくといいのかなあというのであります。

これはこの住宅リフォームとは別なんだけれども、いわゆるまちづくりというか、町に彩りが無いというのがあると思うんです。先ほど課長が答弁されましたように、統一した看板も非常にいいことじゃないかと思うんです。いわゆるカラー、いろんな色を使ってきれいに見せていくという。やはり、表の門構えが商店の命だと私は思うんですけれども、やっぱり看板、それから入り口、そして店舗の中となっていくので、それぞれあろうかと思えます。

それともう1点、いわゆる今のあの水銀灯がついていますが、あれの電気料金というのは商工会持ちでしょうか、地区持ちでしょうか、ちょっとわからなくて。

なぜかといいますと、水銀灯というと月の基本料金が1,100円ぐらい。1灯当たり。皆さん、私もしましたけど、稲荷区のある部分での水銀灯の電気料金が非常に高く、稲荷区が赤字になって何もできないということになりましたので、急遽全てLEDにかえたんですね。そして、10分の1に下がったんです。1,100円が140円、1,170円が143円になりました。月に1,000円安くなって30か所かえたんです。月に3万円安くなって、年間36万円で、工事代金は1年以内に回収できたということで、明るくなって長持ちしてということになりました。そういうふうに、後々の維持費の軽減にもつながっていくのかなと思います。

今、多分区で払っているから、私が切れたときには水銀灯の球がえを頼まれたりするんで実費でやっているんですけども、そういったことも考えながら、やっぱりあのあたりのこともあわせて考えていただきたいなあと考えています。

補助要件の緩和については、ぜひよく話を聞いていただいて、それと今言ったようにできれば専門の、そういうところのまちづくりのところに、いろいろ提案をする業者もおられますけれども、商工会でよく話をしていただいて、プロの目から見てこういうまちづくりというコンセプトをつくるというものからスタートしてもらって、再びこの商店街のにぎわいづくりを、やっていただきたいと思います。

また、年が明けましたら初午大祭で非常ににぎわいますけれども、もう少しでも、そのときに間に合うぐらいに何かこうできたらいいなと思います。一過性のものじゃなくて、恒久的なもの

のをつくっていただきたいと考えるものであります。

それからもう1点、私の考えを述べさせてもらおうと、国富町の商店街でキャッチコピーというのがひとつできないのかなあとかですね。よくありますよね、どこどこに来れば元気になるよとかですね。

高鍋町あたりも非常に商工会、さま変わりしたということを知っていますが、そういった点でもそういうもの、国富町といえどというやつですね。今、インスタで広報の担当の方が一生懸命やってもらっていますけど、あんなふうにキャッチコピーなどもあれば。国富町といえど千切り大根というのは私たちは知っていますけど、よその人はなかなか。それだけでは、まだ足りないのですね。もっとこうものじゃなくて表現ですね。こういったものも考えていただくといいかなあというふうに考えております。

この分につきましては終わります。

次は、デマンド型乗合タクシーについて、まず、実験結果について順番に聞きますが、先ほど町長答弁でも利用率が非常に少なかったということがございます。これは路線の問題もあろうかと思えますし、まあ、車から離れられないという部分で危険性を軽減した後のことがありますけれども、この利用実績についてももう少し詳細なことがわかれば教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 詳細についてはですけども、先ほど町長の答弁で利用登録が36名と答弁しましたが、36名のうち杵木線、杵木から上床通ってくる路線ですけど、これが22人です。須志田線、須志田西、東、飯盛線が14人です。合わせて36人です。

うち利用者が、杵木線が11人、須志田線が6人の17人です。そしてこの中で往復で1人で32回乗られた方もいらっしゃいますし、1回しか乗られなかった方もいらっしゃいます。トータルで平均して11.5回という数字が出ております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） ありがとうございます。

非常に予想をはるかに下回る利用しかなくて、私も一生懸命運動した結果がこれということで、若干意外性をもって受けとめております。

昨今も、高齢者の車の運転の危険性ということで、非常に報道関係もありますし、論調も車をどうやって車片づけするのか、非常に親子の間でも難しいという表現までありました。

ただ1回事が起これば大変な事態になるということでもありますので、この足の問題であったということと、それから利用が少ないのが、先ほど町長の答弁にありましたように、週2回ではどうもなりませんということですよ。

主には、高齢者の方々が中心になればやっぱり病院とか買い物の中で、一番多いのは病院かなというふうに考えておりますけれども、どうしても、やっぱり競合する部分では走らせないということがあって、このことになったと思います。

なので、このいわゆる宮交バス路線の維持との関係を、今度の新しい交通会議では、真正面から捉えて考えていただきたい。そうでなければ、やりようはないと思うんですよね。県道1本線、綾路線だけはまあいいとしても、脇道はもうどうもならんとですよね。深年線、馬渡線、行かれますと、私もしょっちゅう後ろを走りますが、ゼロ人ですよね、バスも。はるかにたくさんの燃料をたいて空っぽで走っていますので、補助金を捨てているようなもんなのだと思います。そういう苦渋のところも決断すべきだろうと思います。

それから先ほど利用者のほうからの話を聞きましたが、委託業者についてどんな感じかなあというのがあって、委託業者からの聞き取りはされたのでしょうか。お願いします。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） タクシー会社に委託をしておりましたが、そこからの感想というか意見は、「登録者が少ない中、毎週同じ曜日にコンスタントに利用されている方もいて非常に手応えを感じています。今後、運行していく上でも、乗合者もいたので、国富町の新たな移動手段となればと思っております。」という好感触でありました。

一方、今回の実証実験が、利用者の年齢制限、また、区域等を決めておりましたので、これを町内全域となりますとタクシーの台数の確保、これが懸念される場所ですねという意見は聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） ありがとうございます。

このタクシーの事業者の方も、当初から大変乗り気であったと感じておりますので、手応えを感じているという部分もわからないではありませんが、今言われたのは相反する場所ですね。全路線の運行ということですが、いわゆる前も言ったことがあるかもしれませんが、日之影町あたりでは循環バスといって曜日ごとに同じバスがぐるぐる回って送迎をするということで、すっかり定着をして、皆さんは病院バスと呼んでいますけれども、私の父が施設に入っていますが、通院、買い物は毎日のように、もう何曜日と何曜日、それこそ週2回なんですけれども、全町を走り回っていたというのがあります。

もちろん、個人タクシー、いわゆる宮交タクシーが2台ですかね、日之影町に2台ありまして、それもほとんどフル稼働はしていましたですね。今でも必要だと思います。したがって、全路線となったときの考え方は、まだまだかもしれません。

しかし、やっぱりこのことはもう避けては通れないところだと思いますし、いずれ、いわゆる地域がなくなるという心配をどうしていくのかというのがね、一番つらいところがあるんですね。限界集落という言葉もありましたけれども、そういうところをつくらないためにも、郷土を守るというためにもこのことはしっかり行っていただきたいと思います。

開催予定時期等の提案というのも、ちょっとお話がありましたので、ここは、また私もメンバーですので、その時期になれば、またいろんなところで得た知識をまとめてみたいと思います。

それでは、次に参ります。

防災・減災対策につきまして、この計画につきまして、今年度、それから3カ年計画ということで来年までが今の計画である。

そしてその次もまだ出さないといけないし、また今度、安倍政権が打ち出している補正予算と来年度の部分で15カ月予算で、また国土強靱化をやらうとしています。聞くところによれば7兆円もどうやって消化するんやと話も出ていますね。使い切れんと。実際に持っていっても使い切れないだろうということも、ちょっとある文献では紹介をされておりますが、しかし、こういった予算づけがあるときこそチャンスなのでこれを捉えていただきたいと思いますので、先ほどの事業計画の工程スケジュール、来年の6月をめどとされていると思いますが、これ、非常に幅が広いですよ。

担当の係長にも伺いましたけれども、考えられるものとして本町ではどういうものを枠として考えているのかというのがあります。いわゆるハード面とソフト面もあわせてやれるということでもあります。したがって、その辺のところを全体の部分を教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 事業内容でございますけれども、町長が答弁しましたとおり、現在、各課で分析を行っている最中であります。

想定をしております事業内容、例を挙げますと、まず、大規模災害が発生し多くの避難者を受け入れる避難所の数、規模、運営体制については総務課が中心になろうかと思えます。

次に、施設の倒壊などで死傷者が多く発生することを想定した場合の公共施設、また一般住宅の耐震化の事業、そういったものが都市建設課とっております。

次に、住宅の大規模浸水被害、こういったものが発生した場合の想定として河川の改修、排水機場の整備など、都市建設課、農地整備課の対応になると思えます。

次に、大規模な土砂災害の発生を想定した場合の急傾斜地や、ため池の改修などは農地整備課になると思えます。

次に、被災地での飲料水の不足の生じた場合の対策としましては、上下水道課の対応と思えます。

次に、被災地におきます、疾病、感染症の対策もあろうかと思えます。衛生面防衛対策については、保健介護課が担当になると思えます。

次に、役場が被災した場合、業務のシステムが懸念されますけれども、こういったものはクラウド化について電算係で検討する必要があると思えます。

また、汚水施設が長期の機能停止になった場合の施設の耐震化、衛生環境整備、交通インフラが長期の機能停止になった場合の道路、橋梁の長寿命化、農業関係、森林関係にしますと、大規模災害が発生した場合の造林、間伐などの整備、大量に発生する災害ごみ対策としての仮設場の設定、処理対策などが考えられます。

さらに、教育委員会でも文化財の耐震化など、社会教育課が担当になると思えます。

このようにあらゆる災害を想定しまして、事業内容を検討する必要があると考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） 今、答弁がありましたように、それぞれの課において、それぞれの課題が山積をしてくる、これがいつときに出てまいります。大規模災害がですね。

その中で、この大規模災害の場合、町民生活で最も影響が高いものとしては何を想定をされておりますか。最も影響が出るなという、この非常に漠然としていますけど、この漠然としたところが捉えられないと一番の根幹ができないと思えますが、お願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 今いろいろ申し上げましたけれども、その中でも、直接生活、あと人命といいますか、食料、電気、水道、そういったところだと考えております。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） 私は、最も影響が出るのはまずトイレですね。トイレなんです。基本的に。

公共下水道の普及が高まれば高まるほど、途中の管路が潰れたら流せません。流せなかったらどうするのかというのが、一番の大問題だと思うんですね。

これ、東日本大震災でも写真見られた方、おられますかね。避難所のトイレのふたをあけたら、とんでもないことになっていますよね。あり得ませんというようなことが、あり得るわけですね。

したがいまして、前にもちょっと言ったかもしれませんが、今、県内では民間の企業が地上据えつけ型の水洗トイレをつくって販売できますというのがありました。昨年、防災関係の研究会に行ったときにありました。

高鍋町のインフラのインフラテックでしたかね、そういうところがつくっておられて、常時は要するに防火用水として水をためておくんだと。空きをつくっておいて、槽が2つあってその水

をくんで水洗で流す。終わったときに埋めることもできるし地上でも使えるという、非常に画期的なものをつくっておられました。見本として、ぜひ見に来てほしいと言われたんですけど、とうとう行く機会がなくて行ってないんですが、こういったことをもう真剣に考えるべきだと思います。

それがまず第1点ですね。

その次が電気なんです。実は電気であります。電気がなければ、何事も始まりません。先ほど通信の話がありましたけれど、通信も大もとは電気ですね。バッテリーを含めた電気、この電気をどうやって確保するのかということがあります。

その中でまず一つ聞くのは、本町では非常時に持ち出しのできる小型ポータブルの発電機は備えがありますかということですね。あるとしたら、どれぐらいあるのかと。2キロワットとか、一番小さいポータブル型、その辺はどうでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 横山課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 小型発電機の整備についてであります。現在、消防団のほうで4基所有をしており、4つの分団にそれぞれ配置をしております。

現在の活用としましては、特に夜中の火災等で、電気が切れ照明等が必要な場合に利用している状況であります。

貸し出しにつきましては、実際、消防団で活用しているということで、今後、いろんな地域の災害で必要な場合に、4基ありますので、必要に応じて、貸し出しも可能ではないかと思っております。

また、本年度、JAの共済のほうから1台、同じような形のを寄贈するという計画でありますので、1基増えると考えております。

しかし、現在4基ありますが、大規模災害時の対応といたしましては、この数では到底足りませんので、今後、計画的な整備が必要であると考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） よく聞きますと庁舎にはないということですよ。2キロワット程度の発電機は置いていないんでしょ。ガソリン発電機ですけど。通常の。いわゆる工事現場で使うようなやつも含めて。これないというのは、ちょっとね、僕もちょっと驚きましたけども。

実は一昨年大型台風のときのことを踏まえて、大きな杉の倒木なんかの伐採を頼まれましたけど、私たちはチェーンソーというエンジン付きの機械はとてじゃないけど使えないので、電動式のチェーンソーを持っておりました。ただ、山に行ったときには電源がありません。したがって、発電機を買わざるを得ないということで、綾町の量販店、ホームセンターに行ったところ、格安

で2キロワットが販売してありましたので、即買しまして、約5万円ちょっとでしたかね、活躍をしました。

昨年もそうでしたけども、いつでもどこでも電気がとれるということですね。一遍10リットル入れれば、たしか負荷にもよりますが12時間ぐらいは連続発電しますよね。せめて、その1台や2台は備えておくべきではないかなということなんですね。

要は、全てのこういう機器類はコンセント式なので、差し込みさえすれば100ボルトあれば動くんですね。ただ、そのとところが庁舎の電気がとまったらできません。自家発があるけれども、自家発の電源は、あそこだけ、ここだけとなったときにいけないと思います。

そういうことは進めてほしいんですが、まず一つが、今言ったように、避難所での情報収集や伝達のためには、テレビ、ラジオ、通信機器は欠かせないということなんですが、これを稼働させるために、電源確保はどういう対策が考えておられますか、その手段を教えてください。いわゆる停電を含めた対策、避難所でのこういった情報機器を動かすための対策を伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 町有施設の自家発電の設置状況については、避難所では、改善センターも1つ避難所にしており、自家発電装置がございます。また、アリーナくにとみにもございます。現在、この2施設におきましては、自家発電装置で対応できるようになっております。

ほかのところでは、そういった設備、装置がございませんので、今後、先ほどの強靱化計画の中にもそういったものを入れていく必要があると考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） 今、おっしゃったのは、施設にあるものなんですよ。

実際に使おうとするときの考え方なんです。実は、皆さんも御存じのように、県庁の横に防災拠点が建設中でありまして。あそこの屋上には、巨大な自家発がありますけれども、3,000kVAとってましたかね。6億円ぐらいするらしいんですけど、日本では初めてつくるようなエンジンだと聞いていますが、私が考えるのは、そんなにかいのを1個つくるよりも、2キロワットを1,500台とかされたほうがはるかに災害の初動対応は早くできると思うんですね。

本当は、電源は分散したほうがいいですよ。電源は分散してやるほうがはるかに有効な手だてができると思います。

したがって、いざといったときに、可動式の自家発、あるいは太陽光の発電装置なども携帯用がありますので。

私もきょう持ってきました。ちょっとここに、私が先日の、ことしの4月に宮崎であった展示

会で購入したものをごらんいただけますか。議長の許可を得ましたので。これは、持ち運びができますけれども、太陽光パネル4枚ついています。ここに、USBの携帯電話の充電コード2本ついています。これは、ドコモ用とau用ですね。これと別に6ボルトの出力もあり、そしてこれを広げておきますとこの電気の明かりでも発電しますけれども、携帯電話をこの前充電したら50%がよく、小一時間で100%になりました。

これ価格も非常に安いです。3万円しませんでした。たまたま、これ宣伝物だったから安いかもしれませんが。こういったものを、いつも車に積んでおけばいいわけですよ。いつでも。

これ、非常にそういうことを想定してつくったからぜひ買ってくれということで勧められて。こらいいもんだということ。

実際、これ使っているんですよ。作業現場に行ったときも、ちょっと時間があるとき広げてちょっと置いとけば、すぐ充電します。お客様の携帯も充電させることができますし、こういったものもいいわけです。

庁舎でも、国富町でもこういったものの活用については、どのようなことをされていますか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 太陽光パネル関係ですが、ソーラーフロンティアから提案を受けて企画したもので、災害時の停電に備えて太陽光発電パネルを非常用電源に利用するものです。

これはクラウドファンディング型のふるさと納税で資金を募りまして、避難所である小中学校4校に持ち運びのできる太陽光パネル、出力100ワットですが、これと蓄電池、バッテリーを組み合わせたものを避難所に設置するというものです。現物が役場の玄関の入り口のところに置いてあります。ぜひ見ていただくとよろしいかと思えます。

4校の導入事業費としまして、210万円の目標金額を設定しておりましたが、台風15号、19号の被災状況の大きな報道の後でしたので、全国からの関心が高く、12月4日現在で331万円の寄附がっております。

また、これは、ふるさと納税ですけど、3万円以上の寄附をした方には、先ほど議員が出されたパネルのあの半分のサイズ、A4版の折りたたみ2枚型、これがミニ太陽光発電キッドとして返礼品として送っております。

学校に置く太陽光パネルは、充電時間が天気のよい日で100ボルトなら7時間でフル充電すると聞いております。出力は、スマホなら1時間で60回分、60台分ですね。それと、テレビでも5時間、LED電球なら100時間の使用可能とソーラーフロンティアから聞いておるところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） 今、大変重要なお話がありました。

いわゆるクラウドファンディングを利用してということで、ふるさと納税、非常に効果的な対策だと思いますし、この太陽光の利用というものは、何も原材料がいらぬ。もう、ものさえ壊れなければいいわけでありますから、ぜひこういったものを避難所にどんどん備蓄するように進めていただきたいと思います。

もちろん、発電機も必要ですよ。動力源を動かすのは、発電機のほうが強いものですから、それが必要だと思うんですね。そういったところをしていただきたいと思います。

それから、先ほど小型発電機のものがないということがございました。

では、どうするのか、いざというときですね。

町内の事業者、特に土木工事業とか、そういったところではそれぞれの会社が小さな発電機を持っておられると思います。なので、この際、ずっと以前に荒天のときに建設業協会の協力を得まして、非常に素早く迅速な作業ができましたけども、こういった、いざというときのためにそういった事業者の方の協力を得ることができないものかということがあります。したがって、ぜひそこら辺の、お宅さんではいざというときに使える発電機をお持ちですかとか、そういったものがあつたときに協力要請ができるような体制をつくるべきだと思うんです。

それこそが、本当の国富町全町挙げて災害対策に取り組むということなんです。

役場がせ、役場がせじゃなくて、助けてくださいと役場が言うべきですよ。職員だけでは、どうにもならないのは当たり前ですから。そのときは、皆さん一生懸命自分のこともされるでしょうけども、やはり、みんなのこともされると思います。

そういった、ぜひ、協力体制を確立するというのも必要だと思いますが、この点はいかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 台風を例にとりますと、台風が去つた後、道路とかの整備、復旧に町内の業者に協力をいただいております。

そういった連携体制が、現在うまくできておりますので、業者との連携の中で、今おっしゃつた小型発電機など業者が持っている機械、施設、そういったものも一緒に対応できないかどうか、今後、相談しながら密着した体制ができればいいなと考えております。今後、検討したいと思います。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） ぜひですね、こういったことは常備消防ではありませんが、常備品の中の一部として捉えてもらってもいいんじゃないかなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

この中での最後の質問ですが、現在、町有の車両がたくさんございますね。ほとんどがガソリン車です。

この町有車両の燃料についてちょっと伺いたいんですね。

町有車両は、燃料の交換、補給、これは定期的な残有量は確保されていますかということを知りたいと思います。これは、どういうことかと言いますと、いざというときにそのガソリンが使えるんですね。発電機に。

基本的にドラム缶で保管しようと思うと、消防法の規制にかかって全然置くことはできません。数百リッターなんて。しかし、車の中の燃料は満タンでしておけば、車も走れますけれども、行った先で、これが発電機の燃料として汲んで使えるわけですね。ちょっと危ないかもしれませんが大丈夫です。私たちも、たまにありますから。

そういった点の考え方で、基本的に、今、この車の燃料、数十台ありますけれども、どういう状況で給油はされていますか。そこだけ聞きます。

○議長（渡辺 静男君） 横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 公用車については、各課で管理しているわけですが、ガソリンについては、今おっしゃられたようにその残量がなくなったから入れているというような状況で、いざというときのために、例えば半分以上残しておくとか、そういったことまではやっていないと思います。

確かに、今言われて、私もはっと思いましたけれども、そういったことも、今後は、いざというときのための対応ということで各課に通知をしていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） 皆さんも大きな災害が起こったときに、ガソリンスタンドの前に大行列ができた映像を見られたと思うんですね。あの状況で、公用車に補給することはまず不可能です。

それを考えれば、せめて燃料タンクの半分程度は常時燃料があるんだと。ガソリンスタンドが稼働しなくても、役場の車は走れる状況にしておかないといけないですね。

これこそが、本当の防災対策の一番のかなめです。動けないんですから。行こうと思っても。行かんといかんです。現場にみんな。とにかく調査するにも何にも、空っぽじゃ話にならないので。

これは、あすからでもできますので。燃料を先に入れるか、後に入れるかの話だけですよね。要は。ただそれだけなんですよ。

そこら辺のことを、強く求めてこの質問は終わります。ぜひ、よろしくお願いします。

では、最後に本庄トンネルの漏水対策のことです。

先ほど、町長答弁がございましたが、平成12年の10月28日にトンネルで大綱引きをしたことはある人はおられると思うんですけど、ちょっと残念な結果あったんですが、あのときから開通して、それからしばらくして町長がおっしゃたように漏水が発生してきたということであります。

実は、2012年の12月2日があの笹子トンネルの天井コンクリートの崩落事故があって、9の方が下敷きで亡くなったんですね。このときの12月の一般質問で、私はこの漏水のことをこの議会で申し上げました。

そういうところで、私は議員になる前からあそこを自転車で通っておったんです。あの綾によく遊びに行っていましたからね。自転車で、子供たちと。通るたびに危ないんですよ。つるつる滑って。

だから、何回も高岡土木にメールを送り、写真をお送りするけれども、うんともすんとも言うてこないということで、この議会で発言したときに、当時の河野町長が直接本課に言いましょとおっしゃってからやっと動いたんです。これが、行政だなあと感じたところです。

改めて、今度出したのは、再び漏水しております。

先ほど町長答弁では、否定的な対策かなあというふうにあったんですけど、まず、関係課に伺いますけども、県当局では、どういう問い合わせをされたのか、まず、そこから伺いたいと思います。この漏水のことについてですね。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 平成26年度に県で行いました止水対策についてでありますけれども、これにつきましては、漏水を伴いますクラックや漏水箇所に沿って溝切りを行い、水みちを閉塞せずに生かしたまま、排水溝に導くという伸縮性導水工法という対策を行っております。

それ以外にも、トンネル内の剥離対策として工事を行っております。また、内面の補強工事、内装板の設置工をあわせて行っているようであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） 確かに対策はしてもらって、いつときはよかったんですけども、再び増加しておるということでもあります。

現場の調査も行かれたと思いますが、どんな感じだったでしょうか。

そこをお伺いします。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 私のほうも、現地に行かせていただいております。

それで、確かに漏水といいますか湧水が多い状況を確認しております。

トンネルの側面にあります排水溝が若干小さいというところで、ごみ、それから土砂、こういったものがたまっておりまして、やはりそれからあふれて、歩道に流出しているという状況を確認しております。

維持管理におきまして解決できる問題もあろうかと思っておりますので、県のほうには状況に応じた対応、適切な維持管理を要望したいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） ありがとうございます。

今言われたように、私もいつもあそこを見るたびにごみが埋まって、車で巻き上げられた粉じんがどんどんたまって、水で固まって、それが防波堤になって歩道にあふれると、これを繰り返しているんですね。ときたま、掃除をされていますけれども、なんせ溝が小さ過ぎます。なので、あふれたものが出てくるということですね。

どうやったら解決できるかといえば、もう、どっちみち湧水がとまらないのは当たり前なので、それは構造に影響しないのであればそのままでもいいと思うんだけど、要は歩道に流れ出なければいいわけですから、溝の横に止水板を立ててもらえば、歩道側にちょっとしたかさ上げの鉄板でもプラスチックでもいいんですけど、それさえ張ってもらえば歩道には出ないんですよ。要は、通行者をどうやって守るのかということを知っているわけであって、ここまではですね。

前のときは、今のまま放っておくと崩落しますよという警鐘ならして、あの対策をしてもらったんです。調査してくれ、調査してくれと言ってですね。

今はこの事故防止のために、言っているわけでありまして。したがって、県との協議の中でも、そのお金がないというのが、もう必ずおっしゃいますので、こういうやり方はどうですかというふうな提案型で、ぜひ安全対策について有効な手段をとっていただきますようお願いいたします。

皆さん、ほとんど車の生活なのでわからないかもしれませんが、あそこって、結構、歩行者も自転車も通っているんですね。何せ、あそこは暗いんですよ。トンネルの照明が。

本当なら、あの通行量あったら、あの倍くらいないとたしか基準値を満たさないはずなんですけどね。今の基準では、通行量が増えましたらね。

トンネルの照度は、車の通行量によって決まっているということは御存じだと思うんですよ。国土交通省の規格の中でありまして。通行量が多ければ、灯数は増やさないといけない。少なければ少なくてもいいんですよ。

私、鶴戸トンネルの工事をするとき、徹底的にそのことを調査、勉強いたしましたので、いろいろレクチャーを受けて知識を得たわけですけども、そういったことで、やはり、トンネルの照明も、それこそ国土強靱化の中で、県の予算で取り組んでほしいと言え、それはもうすぐでできると思います。誰も文句は言いません。

その辺もあわせて要望を上げていただいて、できることだったら、もし、県がせんなら、うちがするから金くれよというぐらいでもやってもらいたいと思うんですよ。

事故が起きてからでは遅いんですわ。あの柵がありますけど、自転車は、あれをこけたら乗り越えるんですよ。こけたら、乗り越えて車道に落ちます。しかも、激しく落ちますね。段差があるから。ことごとくけるぐらいでは済まないんですよ。

あれがまだプレートならまだいいんだけど、格子になっていますでしょ。あそこにペダルでもひっかかった日には、危ないんですよ。その辺もあって。なぜかという壁側が濡れているから車道側に逃げて通るんですよ。なおさら、危険性が増すということですね。

こういった実態をしっかりとみんなで見て、どこが危険かということを徹底的に調査して対策を求めていくというのが基本だと思います。

いろいろ申しあげましたけれども、いずれにしても、これは大きな課題もありますし、また、これからまちづくりの中でも、有効な手段も見えてくると思います。

ぜひ、新年度の予算でも1つでも2つでも実現できますように希望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで、飯干富生君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡辺 静男君） ここで、暫時休憩します。次の再開を11時5分といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） おはようございます。公明党の近藤智子です。令和元年最後の一般質問です。よろしくお願いいたします。

国富町の冬の風物詩、真冬のたなばたも、先週の土曜日お天気に恵まれて大盛況のうちに無事

終わりました。毎年のように大勢の家族連れや若者でにぎわっていますが、ことしは、町の婦人部の若返りレクダンス倶楽部のレクリエーションダンスも参加されて、例年と違ったにぎやかさがあつたように思いました。

夏は、7月の七夕竹まつり、秋は町民祭、そして冬は真冬のたなばたと、家族連れで楽しむ行事があるということは、本当に素晴らしいことだと改めて思います。

さて、10月からスタートした幼児教育・保育の無償化について、公明党は11月から全国の国と地方の議員が現場に足を運び、効果や課題を利用者と事業者から聞き取り実態調査を展開しています。

12月6日には、中間報告を公表し、利用者に喜びの声が広がっていることが浮き彫りになりました。利用者の約9割は、幼児教育・保育の無償化を評価しています。

公明党の石田政調会長は、幼児教育・保育の無償化は、結党以来、教育・福祉の充実を推し進めてきた公明党が、2006年に発表した「少子社会トータルプラン」で掲げ、積極的に訴えてきたものです。未来の宝である子供たちの無限の可能性を、社会全体で支える第一歩となったと考えます。

来年4月からは、所得の低い世帯の学生を対象に、大学などの高等教育無償化を返済不要の給付型奨学金と授業料減免の拡充をする形で実施、私立高校授業料の実質無償化も始まります。調査を踏まえ、こうした教育負担の軽減策の完成度をさらに高めていきます、と言及しています。

また、調査の結果、今後取り組んでほしいという政策として保育の質の向上、0歳から2歳児の無償化の対象拡大、給食費の軽減、障害のある子供の教育・保育の充実等がありました。

引き続き、これらの要望に対しても処遇改善や施策の充実に取り組んでいきます、と回答しています。

11月17日、結党から55年、公明党の歩みは政治の光の当たらない庶民の声、生活現場の小さな声に耳を傾けて政策につなげてきました。それこそが公明党の使命であります。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

1問目は、農業行政について伺います。

先月の12日に、私たちの仲間である宮田孝夫さんが、農作業中に農業用重機の下敷きになって亡くなるという本当に悲しい出来事がありました。なぜ、宮田さんは、農業の専門家のはずです。農業用の機械など自由自在に使えるのではと思いましたが。まさか農業用重機の下敷きになって死ぬなんて、本当に信じられませんでした。しかし、現実には事故は起こっています。ことしの6月にも、高岡で農作業中死亡事故があつたと聞きました。全国的にも、農作業中、農機具の誤作動によって死亡する事故が多発しているようです。

本町における農作業中の事故防止対策はどのようになっているのか伺います。

次に、平成26年度の第4回定例会で、女性を対象にした農機具、農業機械の講習会はできないかと質問しました。検討していただき翌年には早速講習会を開いていただき、大変好評だったとお聞きしました。

しかし、一度きりでその後開かれていません。農業人口が年々少なくなる中で、農業にかかわる女性の役割は大変に重要であり、女性農業従事者は増えていると伺います。

しかし、機械化が進んでいる中で、なかなか思うように機械を動かすことができないとも聞きます。事故も起きているようです。

そこで、女性を対象に農機具の操作講習会等できないか伺います。

2問目は、インフルエンザ助成について伺います。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。主に、感染した人のせきやくしゃみのしぶきに含まれているウイルスを吸い込むことで感染し、約1日から3日の潜伏期間の後、38度以上の発熱、頭痛と、全身の症状が突然あらわれます。あわせて、普通の風邪と同じように、鼻水、せきなどの症状も見られます。10日前後で症状が落ち着きますが、まれに子供は急性脳炎を、高齢者や免疫力の低下している人には、肺炎を起こすなど重症になることがあります。

インフルエンザが流行すると、短期間で多くの人への感染が広がり、例年12月から3月ごろに流行しますが、ことしは9月に流行シーズンに入り、早い流行が見られています。

インフルエンザにかからないためには、流行前にワクチン接種は効果的であります。インフルエンザ予防接種は、発症を60%減少させる効果があるとされています。大人は1回の予防接種で済みますが、13歳未満は2回接種しなければなりません。子供2人、4人家族の場合は、接種となると大変な出費となります。中学生までの予防接種の費用助成はできないか伺います。

最後に、社会教育施設整備について伺います。

私は、昨年乳がんになったことで、食育について興味を持つようになりました。そこで、本町の生涯学習講座の食楽を受講し始めました。6月から2週間に1回、改善センターの調理室で講習や実習があります。

そこで驚いたことは、調理器具等の老朽化です。食楽を学ぶには余りにも調理器具や備品が老朽化しているのです。改善センターは災害時には避難所にもなり、炊き出し等にも使われると思います。また、こども食堂をするときには利用できると聞いています。調理器具等を更新する予定はないか伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、近藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず、農作業時の事故防止対策についてであります。

国内では、農作業中の死亡事故が年間約300件発生しており、中でも農業機械作業中の死亡事故の割合は7割と高い水準となっています。

このため、国では、春と秋に農作業安全確認運動の実施期間を設け、農作業事故防止並びに安全意識の啓発浸透を図っています。

県では、農作業安全指導者研究会の実施や啓發文書の配布、また子牛競り市時や畜産研修会でも農作業安全の呼びかけ等を行っております。

本町でも、5月に事故防止のパンフレットを配布するとともに、広報くにとみへの掲載や庁舎内にポスター掲示を行っておりますが、今後も引き続き啓発活動に力を入れていきたいと思っております。

女性を対象にした農機具の操作講習会につきましては、平成26年度に農作業の安全講習会を行い、経済連の講義による座学や、小型耕運機、草刈り機の実演も行っています。前回の開催から5年を経過していることから、関係機関と連携し、時期を見て講習会を実施したいと思っております。

次に、インフルエンザ予防接種の費用助成についてであります。

予防接種には多くの種類があり、大きく分けると、予防接種法に基づく市町村に実施義務がある定期接種と、それ以外の任意接種に分けられます。

定期接種は、市町村の負担で実施し、任意接種は原則自己負担となりますが、独自に助成している市町村もあり、本町においては、任意接種の流行性耳下腺炎やロタウイルスなどについて助成しています。

高齢者以外のインフルエンザワクチン接種は、法に定めない任意接種であり、本町では助成は行っていないですが、御質問の中学生までのインフルエンザ予防接種費用助成につきましては、幼稚園や保育園、小中学校という集団生活の場における感染拡大防止や、子育て支援にもつながることになりますが、医師会との協議も必要でありますので、今後研究してみたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、改善センター調理室の整備についてお答えします。

この調理室は、青年団や婦人会、福祉関係の団体等が行事の準備として使ったり、生涯学習や町のイベントのときに利用したりしています。

昨年の利用状況は、利用回数が19回、延べ258人となっています。

御質問のように、設備や調理器具等も古くなってきており、給湯器の点検を実施し、換気扇についても取り替えを計画しているところです。

他の備品等についても、衛生面や安全面、使い勝手など利用者の声を参考にしながら、年次的に更新していきたいと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。質問を続けてください。近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 農作業中の事故防止対策について伺いました。

町でもいろいろとされていると思います。本当に近年大型機械を使った農作業中の事故は、死亡する人の割合が増えていると言われていています。高所作業所などの事故の危険性を伴う作業の多い建設業の約2倍超えると言われていています。

この原因の一つは、日本の農業が抱える問題である高齢化もかかわってきているのではないかなと思っています。死亡事故全体の81.4%を占めているのが65歳以上の高齢者による事故と言われていています。

そこで伺いますが、近年作業中の事故でどのような内容で、件数で死亡事故が起きているのか、おわかりだったら伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 事故の件数と原因ということでございますが、全国での農作業時の死亡事故の発生状況であります。平成29年度1年間に304名の方が亡くなられております。このうち、農業機械作業に係る事故が211名、69.4%、農業用施設作業に係るものが13名で4.3%、そのほか、圃場や道路からの転落、熱中症、やけどなどが80名の26.3%となっております。

原因で申し上げますと、まず機械別に申し上げますと、乗用トラクターが92名、それから耕運機が28名、農業用運搬車が26名、動力刈払機が12名などとなっております。

事故の原因であります。機械の転落・転倒が4割を占めております。このほか、轢かれ、挟まれ、機械からの転落などといった順になっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 今言われたような事故が起こっていると思うんですけど、その事故の背景、裏にある背景とかおわかりになるでしょうか。やっぱり高齢化もありますけど、そのもう一つ向こうの背景等はどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 今言われましたように、高齢化というのも一つの大きな要因だと思っています。

また、この作業事故というのは、本人の意識がやはり重要だと考えております。毎日の作業と

ということで慣れが生じて、そういったちょっとした油断とかがこういう事故につながっているんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） ありがとうございます。

世界でもまれに多いということをお聞きします。日本ですね。やっぱり耕作地の傾斜が多いというのもあると思うし、また、中には老朽化した古い機械が買い替えられないで、それを使って事故になっているというのもお聞きしています。

また、無理をして過重労働、人手が足りなくて過重労働で事故があったという背景もあると思います。このような点も、ぜひ注意を促していただきたいなと思っています。

宮田議員と私は、2期生と一緒に議員になりました。6年半のつき合いです。私は普通の主婦でしたのでわからないことが多く、席が隣同士だったので、農業のことや消防のことなどよく教えていただきました。特に、消防団の夏季訓練大会のときなどは熱っぽく語ってくれたのも思い出します。

畜産農家であり、ここ数年子牛が高いので、私が「牛が高くていいね」と、少しねたみ半面で聞いたことがあります。返ってきた答えは「甘い、手元には残らんとよ。機械代に消えていくから。」でありました。皮肉にも、その機械に押し潰されて亡くなってしまい、本当に残念で仕方がありません。

議員活動をしながら農業をしていましたので、本当に忙しい毎日だったと思います。本町から二度とこのような事故が起こらないように、防止対策の啓発がもっともっと必要ではないでしょうか。伺います。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 町長も答弁しましたように、町でもいろんな形で啓発活動を行っております。過去には、パンフレットを配布したり、講習会の度に競り市のときも呼びかけを行っております。

先ほども申しましたように、本人がそういう意識を持ってもらうということが一番大事だと考えておりますので、今後もいろいろな形で本人に自己啓発を呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 交通事故と同じだと思いますね。やっぱり自分も周りで啓発をしながら、自分もしっかり気をつけていく。農作業の事故も交通事故も同じかなと、この質問

を考えながら思いました。

女性を対象にした農機具の操作講習会、また検討して開催していただけるということです。最初の講習会から5年たっています。ぜひよろしく願いいたします。

J A婦人部について伺います。

年々部員数も少なくなっているようですが、現在のJ Aの婦人部の部員数はどのぐらいおられるか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） J A婦人部、女性部であります。国富支店の人数が現在562名と聞いております。

条件としましては、中部管内の在住、二十歳以上の女性ということでお聞きしております。以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） J Aの婦人部以外に女性の農業婦人の団体はあるのでしょうか。どのくらいいらっしゃるのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 本町では、なのはな会という会がございます。これは、構成としましては、平成5年から研修を行いました「女性セミナーACT21」というのがありますが、これに参加した方、それから海外研修に参加された方で構成されておまして、現在会員が162名となっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） ありがとうございます。先日、本町の農業女性グループの贈答品セットが宮日で紹介がされていまして。町の食材をふんだんに使った加工品など詰め合わせギフトの紹介です。懐かしい味がすると、毎年注文してくる人がいるとありましたので、何年も続けておられるのだなと思います。「式部の会」とありました。全国的にもこのように農業女性が自分たちでつくった農作物を加工し販売する6次産業が多くなってきていると思います。

加工品の販売、農家レストラン、農家民宿、農家民泊など、まだまだ女性を中心としたいろんな6次産業がたくさんあるようです。地域の活性化にもつながっているようです。

本町では、このように農業女性の6次産業に対する助成制度というのはないのでしょうか。伺います。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 今、議員がおっしゃいました、式部会はもちろんであります

が、あと、いもづる会というのも法ヶ岳のほうにあります。この方たちが、いろんな加工食品の開発等も行っていただいております。

今までに代表的なものとしまして、梅こかし、それから柿ジャム、柿の万能だれとか、こういうものをつくっておられますので、こういう新しい加工品に対して、支援というのを毎年、金額は少ないですけど、このグループのほうにお願いして支援いたしております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） ありがとうございます。

前回は同じような質問をしたような記憶がありますが、こういうことを申請すれば、補助がもらえるかもしれないということによろしいでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） これは、本町の特産物、農産物を生かしたやつということで、毎年お願いする形にしておりますので、その団体に関しては毎年お願いするという形で補助支援をいたしております。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） もうちょっと、もう一回聞きますけど、農家のお母さんたち、お嫁さんたちが何人かで何かつくろうかなと、自分たちがつくったものを何かいもづる会とは別にグループでしたときに、町にこういうのがしたいけど補助がありますか、ということをお聞きしたときに補助がもらえるかどうかということをお聞きします。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 今までなくて、別にとということであれば、県とか国とかの6次産業に対する補助事業等もありますので、そういったものを紹介するなり、町もまた支援のほうも研究していきたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 本町の基盤産業は農業でありますので、高齢化が進み、農業人口がだんだん減少する中で、今までもそうですがもっともっと農業女性の活躍が重要になってくると思います。自分たちがつくったものを加工して販売する、もちろん収入アップにもなりますけど、生きがいにもなると思います。すばらしいことだと私は思います。もっともっと6次産業に力を入れていってほしいなと思っています。

その中で、国の補助事業も使いながら、こういう助成がありますよということを訴えていければ、農家のお母さんたちもやってみようかという気持ちもなるんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

次に移ります。インフルエンザ予防接種について伺います。

インフルエンザ予防の接種ですけど、本当になかなか流行したらすごい勢いで流行してきますけど、先ほども言いましたけど、なかなか値段が高くて、また13歳以下は2回受けなくちゃいけないということになりますけど、インフルエンザ予防接種の値段というのは、一体幾らぐらいかかるのか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 高齢者を除くインフルエンザの予防接種につきましては、町長も申し上げましたように任意接種ということになりますので、自由診療ということになります。自由診療になりますので、医療機関で接種代はまちまちであります。2,000円前後から高いところでは5,000円台というところもございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） よく聞くんですね。あその病院は安い、あっちの病院は高いよということ、よくお聞きするんですけど、病院によって値段が本当に違うので、なぜ違うのか、効き目は同じなのか、変わらないのか、また安いと重症化するよとか、そういうことがあるのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 坂本課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） インフルエンザの接種の高い低い、接種代の高い低いで効果が違うのかということだと思いますけども、効果につきましては、国で認められたワクチンを接種しますので、変わらないと思っております。

なお、接種代の高い低いがありますのは、医療機関によって関連します看護師の報酬といたしますか、手当関係、そういったものも加算したりする、あるいは薬剤の種類によっても若干変わってくるものと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 家族で1人インフルエンザにかかりますと、家族が次々にかかってしまうのがインフルエンザの怖いところであります。特に、子供がインフルエンザにかかると、お母さんは仕事を休んで看病しなくてはなりません。そのうちお母さんもかかってしまいます。

予防接種していてもインフルエンザにかからないことはないようです。しかし、比較的早く回復するため、予防接種を受けたほうがよいとされています。

しかし、年に2回の予防接種は、経済的に厳しい家庭では大変であります。小学校、中学校、

2人3人もいる家庭では大変な出費になります。お金がかかるので予防接種を受けないというところもあります。我が家も昔はそういうときがありました。

毎年、インフルエンザがはやっていますが、小中学校で学級閉鎖や学校閉鎖になることがありますが、本町でも昨年流行し、学級閉鎖になったところもあると思いますが、どのような状況でしたか。

また、学校ではどのようにしてインフルエンザの予防をしているのか、わかりましたら伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） まず、どんな場合に学級閉鎖になるかと言いますと、特定の学級に罹患者が集中し、感染拡大が心配される場合としておりまして、教育委員会が定める基準に基づきまして、各学校長の判断で行われます。

昨年度の発生状況であります。ことしの1月から2月にかけて、2校の小学校でそれぞれ1教室と、1つの中学校1教室、計3学級で学級閉鎖がありました。

そして、学級閉鎖の期間は、いずれも基準である4日間でありました。

学校での対策ということですが、これはそれぞれの学校におきまして、手洗い、うがい、休養と栄養、また、せきエチケットとしてのマスク着用など、日常の注意点について啓発しております。

校内には注意喚起のための資料を掲示したり、手、指、消毒用のアルコールを設置したりしておりまして、学校によっては教室に次亜塩素酸ナトリウムを入れた加湿器を設置している学校などもあります。

以上のような予防対策に取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） ありがとうございます。

学校ではやると、あっという間に本当に、もうあっという間に家庭にも、また地域にも広がっていきますので、ぜひ徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

本当に、先ほども言いましたけど、インフルエンザは予防接種だけで防ぐことはできませんが、学校だけで予防すればいいのではありません。地域、私たちの生活する中でも予防することがあると思いますが、どのようなことが挙げられるか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 坂本課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） インフルエンザを予防する手段としましては、各家庭で行っていただきます外出先から帰った場合の手洗い・うがい、それから、適度な湿度の保持、十分な

休養と栄養、不要不急の外出を控える。もちろん、それに予防接種もごさいますが、ほかにせきエチケット、そういったものにも注意していただく必要があると思います。

職場あたりでは、お客さん、来客があったときなんかで、せき込んでいらっしゃる方がおられた場合は、マスクを勧めたりしております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） ありがとうございます。

本当に今課長が言われたとおりでと思います。やっぱりインフルエンザがはやらない間に自己管理をすることが本当に大事なかと、プラス、予防接種をぜひ、さっき町長の答えではなかなか任意なので厳しいということがありましたけど、今、企業等またいろんなところでは助成をしているところがありますので、しっかり予防接種を、今、課長が言われたことプラス予防接種を、ぜひ呼びかけていただきたいなと思っています。

役場の職員等も、予防接種等の接種はどのようになっているか、やっぱり役場もいろんな人の出入りが激しいと思いますけど、予防接種の状況はどのようになっているか、ちょっと参考に伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 役場の職員の場合は、個人の判断に任せておりますので、合同での受診とかはしておりません。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 合同の接種ではなくて、呼びかけられてどのくらいの方が——やっぱり役場ですので、いろんな出入りがあるので、予防接種、その課々で目標を立てて全員受けるようにとか、そういうことはあるのかなということで質問しましたが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 横山課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 呼びかけにつきましては、毎年インフルエンザが発生する時期になりますと、当然予防への呼びかけは行っております。

実際、インフルエンザにかかった職員がいましたら、3日間は自宅のほうで療養していただくように、熱が下がってからですね。そういった形で対応しております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 私も先日インフルエンザの予防接種をしてきました。ことし

は9月から流行が始まっているそうですので、しっかり自己管理をしながら今からの冬本番の流行の季節に向かって、予防をしっかりしていきたいなと思っていますので、ここにいられる方もぜひ予防接種をお願いしたいなと思っています。周りがかかりますので、よろしく願いいたします。

最後に、改善センターの調理室の改善、設備について伺います。

換気扇は補修が決まっていると伺いました。調理室には2つ換気扇がついています。1つは動きません。もう1つは家庭にあるような換気扇が、高いところにあります。本当に換気扇の役目ができているのかな、わかりません。調理台が6台もあるので、それに合った換気扇が要ると思いますが、今回、換気扇を改修するということですので、どのような換気扇がつけられるのか伺いたしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 松岡課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それでは、お答えいたします。

換気扇につきましては、新年度の予算で計上させていただく計画です。現在、見積もり等を徴収しているところです。

現状と同等のものになるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 同等のような換気扇じゃないほうがいいと、私は思います。

もちろん予算等あると思うんですけど、あの大きな広い調理室には、余りにも小さな換気扇ではないかなと思います。ぜひですね、もっとその調理場に合ったような、予算もあると思うんですけど、換気扇をぜひ検討していただきたいなと思っています。

本当に、私も改善センターの調理室には長いこと行っていなかったのでびっくりしたんですけどですね、本当に老朽化にはびっくりしました。包丁はほとんどさびています。もう研ぎながら調理するんですよ。食器はあることはあるんですけど、きちんと同じものがそろってなくて、全員が同じ食器で食べることはほとんどありませんでした。調理道具もあるんですが、初めての人にはどこに何があるかわからない。古びた新聞紙の上に並べてある。布巾の上も並べてあるんですけどきれいではない。衛生的にも、ちょっとどうか、というようなところ。本当にびっくりするような調理室でして、しばらくあれだと思うんですけど、この調理室は、先ほど教育長の回答にもあったんですけど、いろんな方が使われていると思うんですけど、今まで整備されたことがあるのか伺いたしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 松岡社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 御質問にありましたように、老朽化しているのは重々承知し

ておりますが、これまで備品等の更新等は行っております。それ以外の消耗品につきましても、先ほど教育長の答弁にもありましたように、利用者の声を聞きながら、更新をさせていただいているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） じゃお聞きしますけど、最近更新されたものは何かあるか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 松岡課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 最近更新したものは、給湯器が一番新しいようです。ほかのものにつきましては、そのまま皆様に辛抱して使っていただいている状況です。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 食楽でピザづくりをしました。4台のオーブントースターを使ったのですが、電源が落ちて調理室では使えなく、和室に持って行ってオーブントースターを使いました。それでも、電気がなかなか来なくて、時間が大変かかりました。オーブントースターはあるんですけど、オーブントースターは使えないんです。

なぜ電源が切れるのかわかりませんが、電源の点検などはしておられるのですか。伺います。

○議長（渡辺 静男君） 松岡課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 電源の点検等につきましては、毎年専門業者のほうにお願いしております。御質問のようなオーブンとか電子レンジ等につきましては、急速に温める調理器具でもあるため、消費電力がかなり大きくなります。数台使用対応となると、契約アンペア等の更新等も引き上げが必要となりますので、できましたら現状で工夫をしながら使用していただくようお願いしたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） 調理室で、オーブントースターが使ったら電源が落ちるといのは、やっぱりその調理室に合った電源を補充するのは必要ではないかなと思うんですよね。電子レンジでも同じですけど。

受講した方から、去年も前回もそうやったという話があるんですけど、やっぱりピザとかはガスオーブンがいいよねとかいう声もあるんですけど、なかなかそういうことはないと思うんですけど、せめて1台、普通の家庭でもオーブントースターくらいは使っても電源が落ちることはないと思うんですけど、ぜひそういうところもあれだけ大きな広い調理室ですので、ぜひ気をつけ

ていただきたいなと思っています。

声が上がらないというか、毎回生涯学習では、終わった後に日誌を書くと思うんですね。日誌に書いてあると思うんですよ。電源が落ちたとか、これがこうだったとか、ぜひそういうのは見られてはいらっしゃるのでしょうか。伺います。

○議長（渡辺 静男君） 松岡課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） そういった利用者の声も聞きながら、例年、新年度の予算等を検討させていただいているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） すみません。何かあれなんですけど、余りにも町の調理室としては貧弱だったので、今回一般質問させていただきました。ガスコンロもチャッカマンを使わないとつかないんです。

高齢者の方も受講生の中におられます。調理の待ち時間があるときは、椅子に座られるんですけど、その椅子もスポンジが出てぼろぼろの椅子なんです。えっと思って、こんな椅子が置いてあると思ったんですけど。ちょっと写真を撮ってお見せしようと思ったんですけど、きれいに片づけてありました。

本当に、こんな状況というのは、知ってはいらっしゃると思うんですけど、それを見てどうも感じられなかったのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 松岡課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 先ほども申しましたように、適宜そういった声を参考にしながら、年次的に整備に努めさせていただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（11番 近藤 智子君） しつこいようですけど、見られてそういうふう感じておられて、改善をしよう、これは町民が使うんですね。いろんな婦人部も使う、さっきも言われた青年団が使ったり。また、あとは避難所になっていますので、もし避難があったときは炊き出し、いろんな方が使う調理室であります。年間、先ほど教育長から言われましたけどたくさんの方が使われています。なのに、老朽化がわかってもそんなぼろぼろがわかっている、重々承知していてもなかなか今まで改善ができなくてというのは、やっぱり少しは怠慢ではないかなと思うんです。やっぱり町民が使う調理室ですので、ぜひそこ辺は計画的に改善をしていただきたいなと思っています。

調理を教えてくださっている先生は、毎回違います。町外から来られる先生もおられます。私

がびっくりしたぐらいですから、きっとびっくりされたのではないのでしょうか。

先ほども何回も何回も言いますが、改善センターは避難所にもなっています。

また、本町でこども食堂をすとなったら、改善センターを使ってくださいというふうにもなっていますので、ぜひ改善をよろしくお願いします。

町民の食楽というのは、「がく」というのは楽しいと書くんですね。食に楽しい。私もことし初めて入りまして、いろんな方と、高齢の方もいらっしゃる若い方もいらっしゃる中で、楽しく料理をつくっていますけど、毎回包丁を研ぎながら、何かあれを探しながら、いやこれは何とかと言いつつ、いろいろぶつぶつ文句を言いながらつくっているんですけど、予算等もあると思いますが、少しでもいいですから新しくして快適な調理室、本町の改善センターの調理室にしたいと思いますが、するということですので、ぜひそのように検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） これで、近藤智子君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡辺 静男君） 暫時休憩といたします。

次の再開を1時5分といたします。

午前11時49分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本日、最後に、橋詰賀代子君の一般質問を許します。橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 皆様、おはようございます。（「こんにちばよ」と呼ぶ者あり）はい、お昼後で眠くなるんじゃないかなと思ひまして、ちょっと気合いを入れたく、おはようございますと挨拶をさせていただきました。幸福実現党の橋詰賀代子です。

はじめに、先日12日に、不慮の事故により死去されました宮田孝夫議員に、文教産業委員でご指導、またご助言、お心配りをいただきました。心よりの感謝を込めて、また、ご冥福をお祈り申し上げます。ありがとうございます。宮田議員の、国富町をもっと良くしたいという思いをしっかりと受け継ぎ、議員活動に邁進したいと思っております。

それでは、今年度も残りあと20日となりました。いろんなところで、ことしの振り返りとして大きな行事や事件、事故、自然災害が報道されていますが、私個人的には、平成から令和にかわったことしは、「まさか」の年だったと感じております。今まででは考えられないような、まさかの児童虐待、まさかのあおり運転による死亡事故、まさかまさかの事件、事故が相次ぎ、ま

さかの災害、毎月のように聞こえてきた年でした。

そういった暗い反面、本町を見ても明るい話題として、ことし2月に法華嶽薬師寺1300年祭が盛大に行われました。また、10月に国富スマートインターの開通。両日とも晴天の青空のもとに行われ、未来に希望の持てる国富町をかいま見るように心躍る出来事であったかと思います。

来年、令和2年は東京オリンピックや国民文化祭など、国、県、町を挙げての大行事が行われます。喜びの「まさか」があふれる年でありますように祈るばかりです。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入ります。

まず、第1問目は、雇用新制度について。会計年度任用職員制度施行に伴う本町の取り組みについてお伺いいたします。

そして、2問目に、国民文化祭等の開催について。2020年に開催される国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の本町における準備状況をお伺いいたします。

2問です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、橋詰議員のご質問ですけれども、会計年度任用職員制度について、お答えをいたします。

地方公務員である特別職非常勤職員及び臨時的任用職員は、これまで、さまざまな分野において地方行政の重要な担い手となっております。

しかし、一方では、制度の趣旨に沿わない勤務体系などが指摘されたことから、任用の厳格化と令和2年度からの会計年度任用職員制度を創設するため、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されたところです。

会計年度任用職員制度の概要としては、1つ目に募集に関する均等な機会の提供、2つ目に期末手当等の給与や休暇制度の充実、3つ目に適切な研修や福利厚生の実施、4つ目に正職員同様の服務規律や分限、懲戒処分の適用、5つ目に要件に応じた社会保険等の適用などです。

本町の取り組みではありますが、まず、特別職非常勤職員については、専門的な知識、経験等を有し、助言・調査・診断等を行う者に限定されることから、社会教育指導員や児童館の児童厚生員などについて、会計年度任用職員に移行するものであります。

また、臨時的任用職員については、本来は、正職員に緊急の事態が生じ、欠員となった場合に限り、任用する職であることから、現在の臨時職員の職についても、会計年度任用職員に移行するものであります。

なお、会計年度任用職員を任用する場合の勤務条件等については、今回提案しています条例案を含め、関係例規を整備し、対応することにしております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、通称、国文祭・芸文祭の本町における準備状況について、お答えします。

国民文化祭は文化の国体とも呼ばれ、1986年に東京で初めて開かれて以降、毎年、各都道府県持ち回りで開催され、音楽や文芸、伝統芸能など、開催県の文化を全国にアピールする祭典であります。2020年は宮崎県で実施することになり、10月17日から12月6日までの51日間の会期で開催されます。全体的には県が中心となって進められますが、各市町村が、それぞれ得意な部分を生かしながら、分野別フェスティバルを受け持ち、県全体の魅力につなげようと準備が進められています。

国富町で取り組む分野別フェスティバル事業は、まず、昨年2月に町民劇団とプロの演出、脚本で好評を博した演劇「泣き虫伊兵衛」の完結編、そして市街地にある古墳をボランティアがガイドし、あわせて食文化も紹介する「まちななか古墳体感ウオーク」、さらに町出身書道家のパフォーマンスや障害者も一緒に参加するワークショップ型「くにとみアートプロジェクト」の3つの事業で、内容もほぼ固まっています。

昨年度には、関係団体の代表者で組織する実行委員会を立ち上げ、ことし7月には、具体的な準備を進める企画委員会も発足させて、各事業の詰めや予算、準備物等、細部にわたって検討が進められているところです。

中心になる事業は、来年11月22日、日曜日に実施予定ですが、今後、県の動きに合わせて、本町でも本格的なPR活動を展開してまいります。国富町の魅力を町内外に発信する絶好の機会であり、あわせて、本町の芸術文化のさらなる振興につながることを期待し、総力を挙げて準備していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

それでは、1問目の会計年度任用職員制度施行に伴う本町の取り組みについて、お伺いいたしましたが、今回の会計年度任用職員制度については、あらかじめ全員協議会において説明がありましたが、改めて幾つかお伺いをしたいと思います。

まず、今回の法改正が行われた背景としまして、現在の非常勤特別職や臨時職員の任用が本来の制度の趣旨に沿っていないということではありますが、本町の場合、具体的にはどういう点が制度の趣旨に合っていないのか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 非常勤特別職や臨時職員が本来の制度の趣旨に沿っていない点がありますが、本町の場合、児童館の児童厚生員など、嘱託職員として特別職非常勤職員への位置づけとなっております。本来の特別職非常勤職員は、町長からもありましたように、専門的な知識・経験または識見を有する者が就く職であり、本町の嘱託職員は、現在、週4日勤務となっております、ある程度、常勤に近いということで、非常勤という部分に合っていないということであり

ます。
また、臨時職につきましては、本来は正職員に緊急の事態が起きた場合の代替として任用するもので、正職員の事務補助としての任用が趣旨に合っていないということでもあります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 現在の臨時職員などが、本来の制度の趣旨に合っていないということでの法改正であるということがわかりました。

次に、先ほど町長の答弁の中で、本町の場合、特別職非常勤職員の一部と臨時職員が会計年度任用職員に移行するとのことでしたが、具体的には、今までのどの職が何名ほど、会計年度任用職員に移行するのか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 会計年度任用職員へ移行する職と人数であります。現在の従事者で申し上げますと、まず、特別職非常勤職員に位置づけております嘱託職員が、企画政策促進員1名、介護保険料徴収員1名、児童館の責任者、児童厚生員20名、中央コミュニティセンター管理者2名の合計24名、次に各種委員ですけれども、社会教育指導員3名、教育相談員1名の合計4名であります。次に、各課の事務補助などに任用しております臨時的任用職員については38名、また、業務委託契約者のうち、認定農業者推進員1名、農地相談員1名の合計2名となっております。今回、会計年度任用職員に移行する職の全体を合計しますと68名になる予定であります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 68名という人数を聞きまして、かなりの方が会計年度任用職員に移行されるようであります。

次に、この会計年度任用職員には、フルタイムとパートタイムの2つの制度があるということですが、その違いと本町の考え方についてお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 会計年度任用職員におけるフルタイム、パートタイムについてで

ありますが、制度においては、1週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じフルタイムの者と、それより短いパートタイムの者との2つの類型が設けられております。本町の場合は、パートタイムの位置づけとしての任用を予定しております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 本町では、パートタイムとして任用を予定しているということですが、この区分けというか、どういう理由から、パートタイムによる任用としたのか、また、具体的な勤務時間は何時間の予定なのか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 今回の会計年度任用職員制度では、勤務の形態としまして、法令により、自治体の判断でフルタイムとパートタイムに分けて任用することができるとされております。本町のパートタイムによる任用の考え方としましては、当初この制度の導入に当たりまして、臨時職員等の業務については職員の補助的な業務であり、現在の週5日のフルタイムでなければ業務が遂行できないのか、そういったことにつきまして検討しましたところ、パートタイムでも業務の遂行はできると判断したことから、パートタイムを活用することにしたところであります。

また、パートタイム職員の勤務時間についてであります。現在の嘱託職員については週29時間で、現在と同じ時間とし、その他の臨時職員などについては、現在の1日7時間45分を、45分短縮しまして、1日7時間、週35時間の体制で考えているところであります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。現在の時間から45分短くなるってということで、このパートタイムの職員が、パートタイムの任用のほうに移るということですが、本町ではパートタイムということで全てが任用されるようですが、ほかの、本町以外の県内の状況がわかればお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 今回の制度の導入につきましては、町村会のほうで何回となく勉強会を行ったところであります。その中では、病院とか保育所などの一部の職を除きまして、ほとんどの市町村がパートタイムを採用する予定と聞いております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。このパートタイムになった場合の給

与とか給与手当——休み、休暇などの処遇面は現在と比較するとどうなるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 会計年度任用職員のパートタイムに移行した場合の処遇面ではありますが、まず報酬額については、本町の場合、正職員の給与条例にあります行政職給料表を準用した職務別基準表を規則で規定しまして、職種ごとに基礎号給と上限の号給を定めることになっております。号給の位置づけについては、現在の日額、年額を下回らないように位置づけたいと考えております。

次に、手当についてであります。正職員と同じ基準による通勤費用、同じ支給率による期末手当を支給することになります。また、休暇関係については、休暇の種類やその内容を、国の非常勤職員の制度に準じまして、規則を制定して対応したいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 今お聞きいたしますと、現在と比べると、会計年度任用職員における処遇がかなり良くなるのではないのかなという感じを受けました。

しかし、その分、予算面でどれぐらい増加するのかなというのが心配になったんですが、どれほど増加する見込みでしょうか。また、それに対する国の財政措置などあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 新制度における財政面についてであります。予算の増加額につきましては、報酬と期末手当が増加しますが、それを合わせますと、シミュレーション上では、令和2年の初年度においては約1,400万円増加すると予想をしております。また、この予算増に伴います国の財政措置であります。交付税措置により、適切に措置する計画であるとの考えが示されているところであります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

次に、会計年度任用職員の今後の募集やスケジュールについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 横山課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 会計年度任用職員の募集についてであります。今回の定例会に提案しております関係条例等を決定していただいた場合には、その後、速やかに町のホームページ

ジ、また、区長回覧文書で周知を図りまして、同時に募集の手続に入りたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。この新しい制度の会計年度任用職員の内容とかを聞いてみると、職員に応募しようかなと思う人も多くなるのではないかなと思うのですが、でも、この内容自体がわかっていないと今までどおりでわからないと思うので、こういった制度が変わったということ、こういう内容で変わりましたということも、どこかでお知らせがあるといいかなとは思っています。

最後になりますが、現在、特別職非常勤職員に位置づけてあります区長、また、実行組合長につきましても、改正法の趣旨に合わないことから特別職非常勤職員から外れるとのことでしたが、今後はどのような位置づけになるのかお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 区長、実行組合長の今後の位置づけにつきましては、今回の法改正において、特別職非常勤職員及び会計年度任用職員には該当しないという国からの判断が示され、また、この件につきましては町村会の勉強会の中でも検討したところでありますが、本町においては任意の協力私人として位置づけることを予定しております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。わかりました。

今回の会計年度任用職員制度は、現在の特別職非常勤職員及び臨時的任用職員等の雇用要件の厳格化や処遇改善も目的に創設されたものであります。今回、総務課長の答弁を聞いた範囲では、会計年度任用職員における処遇は良くなるように——先ほども言いましたが、良くなるのではないかと思います。

が、一方、いろいろな意見がありまして、こういった法はできたが、けれども、いつまでも非正規雇用ではないかとか、いつでも雇用止めができるのではないか、生活できる賃金が保障されないとの問題も指摘されているようです。再度の雇用は可能としているだけで、継続雇用の保障はされておらず、不安な状況は何も変わらないと言われる方もいるようですので、ますます——ますますというか、これからはいろんなことに気をつけて、また改正があるのではないかなとも思っております。

また、会計年度任用職員制度の施行につきましては、執行部のほうでも以前から準備を進められ、町村会などの勉強会にも参加された、いろいろと検討されたということで、今お聞きしました。会計年度任用制度の施行により、本町役場の正職員以外の働く人の労働条件が改善されるこ

とを大変うれしく思います。

また、あわせて正職員の労働環境も改善され、職員が生き生きとその能力を発揮できるような職場、役場にしていただきたいと思います。

最後に、ちょっと話はズレるかもしれませんが、日本は平等志向が蔓延しており、何かにつけてもすぐ平等、差別だヘイトだとの声が上がリ、テレビでも大きくそういった問題などが取り上げられがちですが、私が平等平等と言われる言葉の中に、ん、ちょっとおかしいのではないかなという思いも持っております。全てが平等の観点から図られるのではなく、公平の観点から法改正が行われ、公平の観点から問題解決をされるのが、真の平等であるのではないかと思います。頑張った人がさらにやる気を出し、さらに頑張ってもらえるような繁栄思考で、町の力、ひいては国力が向上していく明るい未来を切に願って、次の質問に移ります。

次に、国民文化祭等の開催について、先ほどお聞きいたしました。先ほど、お話の中で、本町における実行委員会とか額まで綿密に計画が進められていたようですが、その実行委員会のメンバーとはどういった方々がお集まりだったのか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 松岡社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 実行委員のメンバーということですが、昨年9月に発足しまして、町、それから議会、商工会、JA、区長会などの各団体の代表12名で構成されています。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。こういった12名の方々が、では、国富町で何をしようかということから計画をされ、進めていかれたということでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 松岡課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 実行委員会は諮問機関というふうにお考えいただきたいと申します。実際に動かれるのは、本年度、発足いたしました企画委員会です。それぞれの計画事業に基づいて企画から実施まで、今後、進めていただくことになります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 企画委員会というのがあり、それが事実上、企画をし運営をしていくということですが、この方たちのメンバー、どういった方たちが集まっているのか、また教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 松岡課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 先ほどの教育長答弁と重複するかもしれませんが、まず演劇

につきましては「泣き虫伊兵衛」を実施いたしました劇団たそかれが中心になって動きます。それから、「まちななか古墳体感ウォーク」というのは、町内の史跡・古墳ボランティアガイドの方々が中心になって動かれます。そして、「くにとみアートプロジェクト」につきましては、町出身の書道家、アート・アマネ、法華嶽うずら車をつくられる小山さん、向陽の里等、いろんなメンバーが参加されて、今後、企画・実施されることとなります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。国富町におきまして、この3つの大きなプロジェクトがあって、それぞれ企画・運営して進めていくということですが、こういった3つの団体が動いていくわけですけど、国富町内における催し物のタイムスケジュール等がわかりましたら、教えてください。今後のタイムスケジュールを教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 松岡課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 具体的なタイムスケジュールは、実行委員会が明けて3月に行われます。また、企画委員会も第4回目が年明けの3月に行われることになっております。今後、細かな計画が組まれていくと思いますが、催し物は、11月22日を中心に開かれます。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。具体的なタイムスケジュールというのは、細かくはまだできていない、これからということなんですけれども。

私がこの質問をしたのは、この国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、この大会自体が余り知られていないということに危惧をして質問をしたんですけれども、私自身も史跡・文化ガイドの会に入っておりまして、そのことにより、こういった文化祭があるということ、もう早い時点でお聞きして、さてどうやって国富町で何をしようかというところから運営にかかわっていったんですけれども、案外、この国民文化祭というのが知名度が低く知られていないのではないかなと、周りを見てもそういった話が一切聞こえてこないし、知られていないのではないかなと思って、いろんなことを調べてみたんですけれども。

やはり、この国民文化祭——国体は物すごく全国的に知られているんですけど、国民文化祭とは何ぞやというところから、結構、皆様が知らないという方のほうが多くありまして、これは古いアンケートによるものなんですけど、「国民文化祭知名度・注目度の向上に係る調査研究」という報告書が上がってまして、平成27年3月に行われたものがあります。国民文化祭、ずっと毎年毎年やっているものなんですけど、25年度に実施した国民文化祭の知名度・注目度のインターネットアンケートの調査結果は、国民文化祭の知名度は36.9%、認知度は5.8%、来場

経験は3.2%であった。また、国民文化祭の参加経験——出演とか出品したことがある、という方は1.2%であったという、こういった低い数字が、この当時、出ております。

国民文化祭に関する事業・イベントに、来場されたきっかけ・目的として最も多かったのが、「知人・友人に誘われて」というのが29%、「知人・友人が出演するから」が22%、関係者が来場している傾向が強いということがわかっております。

また、この国民文化祭後のアンケート、関係者ヒアリング調査結果というのが、ずらっと出ていますけど、国民文化祭の現状ということで、幾つか抜き出していきたいと思いますが、国民文化祭の知名度・注目度の低さに見る意見ということで、「国民文化祭に対する認知を町民の間に広めていくのが大変だった」「当初、〇〇市は国民文化祭を全く知らなかった。いかにして国民文化祭を知ってもらおうかが課題となった」「国民文化祭に一般の県民が来ないにしても、県民全体が、国民文化祭を開催していることを認識している状態をつくり出すことが必要だと強く感じる」「国民文化祭は、話題に上がらない。特に周囲の一般の人々で楽しみにしているという話は聞かない。また、知っている人も少ないと感じる」「現状では、国民文化祭を知らない人が多過ぎる。国民文化祭の周知が広がっていない」「一番の苦労は、国民文化祭の認知度の低さだった。終わった今でもまだ、国民文化祭を知らない市民はいると思う。担当者自身も担当になって初めて知った。市民の中に国民文化祭をどう周知していくかが問題だった」というのが上がっております。このままでいくと、こういった状態になるのではないかと考えております。

また来年から本格的な県のPRとか、いろんなことが始まっていくということなんですけど、プレ企画として1年前企画、2年前企画というのものもあるというのがあったんですけど、私自身もそのプレ企画で、そういったのがあったというのを知らなくて、そういう楽しいのがあったら、わかっていたら行ったのと思う企画もあり、何か案外知られていないんだなということで、これから、あと文化祭まで311日、残り311日。この間に、どれだけ周知できるかということが問題、一番大事なことになるのではないかと考えております。

また、この認知度を向上させるということについて、本町ではどういった考えをされているのか、現時点での考えをお聞かせください。

○議長（渡辺 静男君） 松岡課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それでは、お答えいたします。

県が中心となって、この国文祭というのは進められるんですが、おっしゃるように認知度が余り高くないというのが現実のようです。その中で一極集中型にならないように、県全体で盛り上げていこうということで、この分野別フェスティバルを市町村が受け持つわけですが、本町としましては、その一端を担うだけでなく、今後も継続的に文化面を広げていきたいということで、劇団たそかれ、それから、まちななか古墳体感ウオーク、くにとみアートプロジェクト、この

3つの事業を上げているところです。

県では、本年の6月と7月にメディキット、それから県民文化ホールにおいて、カウントダウンボード等の設置が行われました。本町でも、来年11月22日を中心に行う分野別フェスティバルのPRなどについて、今後積極的に行ってまいりたいと考えています。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。過去も、これだけ長い歴史のある文化祭ですので、広報の仕方とかいろいろあったかと思うんですけど、それにもかかわらず知られていないということで、これはかなり力が要る——町民の方に知らせる、また、県民全体が知るには——かなり力が要ることではないかと思っております。

私もいろいろ、本町ではどうしたらこういったPR、国民文化祭があるんだということが周知できるかなと考えたときに、やはり国富町ではホームページとか広報、これを使って、広報だと、9月まであと8回あるので、ぜひ特集を組んでいただいて、国民文化祭とは何かから始まって、どういった分野別の行事が県内で行われているか、100近くの、多分いろんな行事が、催し物がされているはずなんですけど、どこでどういったものが行われているか、また、国富町ではどういった感じで、こういった行事を盛り上げていくのか、いきたいのかってということなどを、8回ありますので、ぜひ特集を組んでいただいて、町内で盛り上げていただきたいと思います。

県が先に来るので、県からおりてきてから国富町でいろんなことをするという形にはなると思うんですが、県の動きを待っていたのでは、絶対これは認知度が広まらないと思いますので、国富町独自に、いろんな場所でこういった宣伝、広めていただいて、国民文化祭を楽しみにするような風潮。で、全員が、文化祭を知っているという状態に、開催までにはなってもらいたいと思います。

ちなみに、この文化祭のキャッチフレーズを、皆さんご存じでしょうか。国民文化祭のキャッチフレーズは、「山の幸 海の幸 いざ神話の源流へ」ということです。時々聞く言葉で、聞いたら、ああそうかなと思われる方もいらっしゃるのではないかと思います。テーマとして幾つかあるんですけども、「すべての県民が参画し、若い世代が輝く。すべての県民が大会へ参画するとともに、一体となったもてなしを行い、次代の文化活動を担う若者が躍動し地域の元気を牽引する」というのがテーマに掲げられております。こういったことを頭に置いて、いろんなプロジェクトに一人でも多くの方々が関わってきていただきたいなと思うんですが、来年、2020年の東京オリンピックの年に、せっかくこの国民文化祭が宮崎で、芸文祭も宮崎で開催されるので、オリンピック同様に認知度を向上させよう、考えて、呼びかけて、行動していきたいと熱く思います。非常にこういう機会を逃したらもったいないなと思います。

10月に国富スマートインターチェンジが開通しまして、盛大なセレモニー、記念式典が行われましたが、そのときに町民のある方から、私たちも国富スマートインターチェンジのお祝いをしたいのだけど、どうしたらいいんでしょうか、どこに行けばよかったですか。という声をお聞きしまして、その方が、町民を置き去りにしていませんかということを、ちらっと言われました。これは、このインターチェンジのことだけではなく、いろんなことに対して、今までのこともあつての言葉だと思うのですが、ぜひ、今回は、この文化祭を通して、町民の多くが国民文化祭を知り、何らかの形で、先ほども言いましたが、かかわって、大いに盛り上がることを期待して、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで、橋詰賀代子君の一般質問を終結いたします。

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午後1時46分散会
